

平成 29 年度事業計画

1. 成長科学に関する研究助成、活動支援等を通じて科学振興を図る事業（公 1）

(1) 研究助成事業

1) 自由課題研究

- a) 成長科学に関する研究であって、応募の研究者が提案する課題を公募する。
募集期間は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日。研究助成委員会で選考のうえ、9 月交付。助成期間は 1 年。
- b) FGHR（Forum on Growth Hormone Research）臨床研究
小児の成長・発達及び内分泌領域に関する臨床研究を対象とし、今後の臨床の発展に寄与すると認められる研究。募集期間は、平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日、4 月交付。助成期間は 1 年。

2) 指定課題研究

助成期間は原則として 1 期 2 年、29 年度は 28 年度の継続。

- (a) 成長ホルモン療法の治療効果に及ぼす諸因子の解析並びにアドバース・イベントの調査に関する研究
- (b) 成人成長ホルモン分泌不全症患者の診断、治療及び追跡調査に関する研究
- (c) 成長ホルモン及び IGF-I 測定に関する研究
- (d) ヨウ素摂取と甲状腺機能、成長発達との関連に関する研究
- (e) 低身長児（者）の生活の質に関する研究

3) 研究年報作成

指定課題及び自由課題の報告をまとめ研究成果として研究年報を作成し関係者に配布。なお、この年報には (3) の国外に留学した研究者、国外学会等に参加した研究者の報告書および公開シンポジウム演者抄録を併せて収載。

(2) 学術団体に対する助成

学術団体が行う学術集会、シンポジウム等の開催や学術誌の出版等の費用を援助。

- 1) 第 35 回内分泌・代謝学サマーセミナー（日本内分泌学会）を補助
会長：前多 敬一郎（東京大学教授）
7 月 13 日～15 日 群馬県水上館
- 2) Clinical Pediatric Endocrinology（日本小児内分泌学会）の出版費を補助
- 3) 第 90 回日本内分泌学会学術総会における若手研究奨励賞（YIA）の副賞の一部を補助
4 月 20 日～22 日 ロームシアター京都 京都市勧業館みやこめっせ
- 4) 上記以外の学術集会または学術誌の助成

(3) 研究者に対する助成（主として国際研究協力の助成）

- 1) 研究者の国外留学に係る費用を補助
- 2) 研究者が国外における学会参加に係る費用を補助
- 3) 研究者が国外に短期視察・研修または調査に係る費用を補助

(4) 学術集会・シンポジウム等の開催

- 1) 第 30 回公開シンポジウムを「心の発達研究委員会」の企画で開催。
6 月 10 日 (土) UDX シアター (東京・秋葉原駅前)
テーマ (仮題)『子どもの痛みについて』

2. 成長ホルモン剤の適正使用を推進する事業 (公 2)

成長ホルモン分泌不全性低身長症など成長障害疾患患者の治療に使われる成長ホルモン剤の乱用防止、適正な使用を推進。

29 年度は、各委員会委員任期満了 (6 月 30 日) につき、新たに選出。

(1) 適応判定

1) 成長ホルモン剤の治療適応に関する判定

成長ホルモン分泌不全性低身長症、ターナー症候群、SGA 性低身長症、プラダー・ウィリ症候群、軟骨異栄養症、小児慢性腎不全性低身長症の 6 疾患に対する治療開始時および継続治療の適応判定。なお、適応判定委員会は定例として年 1 回開催するほか、使用上の問題が生じた場合に適宜適応判定委員会及び専門委員会を開催。

2) データベースの構築と解析

適応判定データについてデータベースの構築と解析をすすめるとともに、SGA 性低身長症については、企業より市販後調査におけるデータの提供等の協力を得てデータベースを充実。

3) 一般医に対する相談指導

ホームページより医師からの相談質問を受け、協会の専門医より回答。

4) 成長ホルモン剤治療の適応判定基準につき必要に応じ策定・改定

5) 骨年齢読影サービス (「BoneXpert」使用) およびプラダー・ウィリ症候群の診断における DNA メチレーションテストの費用の助成。

(2) 成人成長ホルモン分泌不全症及び間脳下垂体疾患に関する活動

1) 成人成長ホルモン分泌不全症

新規患者症例登録及び登録患者の治療成績・追跡調査を行うとともに、企業より市販後調査におけるデータの提供等の協力を得て症例数を増やしデータベースを構築。

2) 間脳下垂体疾患

厚生労働省間脳下垂体研究班員が中心となり、先端巨大症等 5 疾患 (下垂体機能低下症、先端巨大症、クッシング病、プロラクチノーマ、バゾプレシン分泌低下症) の患者の登録、長期予後、合併症等の調査をしているが、平成 22 年 5 月よりこの症例管理センター業務を協会に移転。調査項目を再検討し、円滑な登録を推進する。

(3) 地区委員の活動

- 1) 申請医の相談にのり異議申し立てについて、それ相当の理由があるかどうかを判断。また、その地区の保護者等からの相談・診療の要請に関し、専門医として意見を述べ、必要であれば診療。
- 2) 児童生徒等の発育を評価する上で、身長曲線・体重曲線等を積極的に活用することが文科省より指示されているので、学校医からの紹介による成長障害児の診療に対処。

- 3) 学術運営委員会から伝達された成長ホルモン剤の適正使用に関する情報を、必要により地区の一般医師に対し伝達。
- 4) 成人成長ホルモン分泌不全症に関する協会の活動への協力。

(4) 事務局の業務

- 1) 成長ホルモン治療の新規適応および継続適応のコンピュータ処理。判定疑義例について適応判定委員への確認。適応判定委員会の報告。依頼者への通知。
- 2) 成長ホルモン治療に関するデータベースの構築。
- 3) プラダー・ウィリ症候群のメチレーションテスト依頼の事務処理。
- 4) 一般医の相談に対する事務処理。
- 5) 適応判定委員会等諸委員会の開催。
- 6) その他 適正使用指導事業に関する事務処理。
- 7) 間脳下垂体疾患症例登録のコンピュータ処理、データ保管、進捗管理。

3. 世界のヨウ素欠乏症対策およびヨウ素に関連した事業（公3）

世界のヨウ素欠乏症の状況は2015年の評価ではヨウ素欠乏国が過去12年間で半数となったが（55カ国から25カ国）、依然として多くの地域にヨウ素欠乏症が存在する。平成12年より世界のヨウ素欠乏症対策についての国際協力を継続しておこなっている。一方、日本においては、ヨウ素摂取についての国際的に比較し得るナショナルデータが存在せず、そのため日本人のデータによって摂取基準を定められない状況である。そこで平成25年9月より、全国47都道府県すべてにおいて学童全国調査を開始した。平成28年12月時点で16県41小学校（うち北海道7校と再調査の1県3校を含む）において調査を終了し、次年度も調査予定であり、平成30年度で終了することを目標とする。

昨年度に引き続き、世界のヨウ素欠乏症対策および成長科学分野でのヨウ素と栄養・代謝・内分泌疾患との関連についての基礎的・臨床的研究、調査に事業を展開する。以下の項目について、ヨウ素関連調査研究委員会が主体となって調査、研究を行う。また日本甲状腺学会臨床重要課題委員会（委員長：布施養善、副委員長：紫芝良昌）と協力して研究をすすめる。

(1) 世界のヨウ素欠乏地域の調査研究及び支援

国際機関であるIodine Global Network (IGN) (ICCIDD Global Networkから改称) と協力し、世界のヨウ素欠乏に関するデータ収集・解析および支援をおこなう。支援については日本ヨウ素工業会、千葉県など関係機関等と連携して世界のヨウ素欠乏地域へのヨウ素酸カリの無償提供をおこなう。平成28年度から南アフリカ地域のマダガスカル共和国へのヨウ素支援の準備をすすめており、本年度中に実施する予定である。

(2) 日本人のヨウ素摂取栄養状態についての疫学的研究

全国を対象として妊産婦を含むすべての年齢層についてヨウ素摂取状況についての調査を行い、日本人についての独自のヨウ素摂取基準を定めるためのデータを提供する。前述のようにヨウ素栄養状態評価の世界的基準である学童調査から開始している。

(3) 生体試料中（血清、乳汁、毛髪など）および食品中のヨウ素測定法の開発

- (4) ヨウ素摂取過剰による健康問題について内分泌学、栄養学、疫学の観点から研究する。
- (5) 上記に関連したものとして食品からのヨウ素摂取が甲状腺機能に及ぼす影響について

- の疫学的研究（北海道漁業協同組合連合会の支援、協力による）
- (6) 上記研究項目についての研究助成、会議出席・学術関連会議等開催を支援する。

4. 広報

- (1) 「協会ニュース」を年4回発行
- (2) 「成長科学協会のしおり」を年1回発行
- (3) ホームページ
随時ホームページを更新。研究成果、事業内容等について情報公開を推進。
- (4) 情報提供活動の強化
- 1) 適応判定依頼医師への研究成果・情報の提供
 - 2) 成長障害疾患の患者、家族等に対する啓発・支援、講演会等の後援
 - 3) 「心の発達研究委員会」編集によるコミュニケーションペーパー“こころん”の発行、医療機関への配布
 - 4) 災害時ホルモン剤補給支援に関して、関連学会と連携して情報収集および提供について検討する。